

平成21年度予算の1年間の主な使いみち

・茶業推進対策費	6,415万円
・農業農村整備事業（県営中山間地域総合整備負担金など）	2,093万円
・林道改良事業	1億2,946万円
・林業振興	2億2,974万円
◆商工費・労働費	2億6,308万円
・商工業振興費	3,164万円
・観光事業	1億4,127万円
・音戯の郷運営費	3,727万円
・茶茗館などの運営費	1,807万円
・ウッドハウスおろくぼ運営費(指定管理委託料含む)	1,131万円
・温泉施設費（特別会計へ）	1,485万円
・もりのくに運営費（指定管理委託料含む）	993万円
・地方の元気再生事業	1,010万円
◆土木費	2億1,492万円
・町営住宅の建設・維持管理	1,062万円
・町道の維持・改良事業	1億3,008万円
・河川の改修、維持管理	616万円
・急傾斜地崩壊対策事業	2,068万円
◆消防費	2億7,566万円
・常備消防事業費	1億9,307万円
・消防団員の報酬や消防団の設備整備経費	5,216万円
・消防施設整備	739万円
・自主防災組織の活動助成など防災事業	2,304万円
◆教育費	5億1,880万円
・通学バスの運営費	2,542万円
・小学校の管理、教育振興	1億4,183万円
・中学校の管理、教育振興	5,039万円
・生涯学習推進のための費用	597万円
・資料館運営費	1,020万円
・学校給食	8,073万円
・海洋センターの運営費	2,501万円
・社会体育施設の整備、管理費用	1,171万円
◆災害復旧費	4,954万円
・町道、林道の災害復旧	4,954万円
◆公債費	9億5,831万円
・町債の元利償還金	9億5,831万円

※過疎対策事業債など有利な資金を借り入れているため約6億8,700万円が国から支援されています。
注) 決算の区分は地方財政状況調査に基づきます。

◆議会費	6,378万円
・川根本町議会関係経費	6,378万円
◆総務費	11億8,239万円
・本庁舎・総合支所の管理運営費	2,582万円
・地域振興センター建設経費	3,380万円
・地区集会所維持管理など	810万円
・自治会の振興	2,348万円
・広報公聴経費	480万円
・町営路線バスの運行	3,087万円
・地区まちづくり補助等のまちづくり事業費	1,358万円
・長島ダム水源地域振興	2,105万円
・地籍調査事業費	2,033万円
・文化会館の運営費	4,918万円
・自然エネルギー活用機器設置補助など環境対策経費	1,443万円
・携帯電話基地局等整備など情報政策費	1億98万円
・定額給付金事業	1億4,619万円
・町長・町議会議員選挙など5つの選挙費	4,120万円
◆民生費	10億1,273万円
・国民健康保険事業特別会計への繰出金	5,210万円
・老人保健特別会計への繰出金	698万円
・介護保険事業特別会計への繰出金	1億5,270万円
・後期高齢者医療費（繰出金・負担金等）	1億4,286万円
・障がい者福祉の充実	1億4,850万円
・外出支援など老人福祉サービス	1億3,609万円
・保育園の運営費	1億8,490万円
・子育て支援対策	2,232万円
◆衛生費	5億7,112万円
・簡易水道事業特別会計への繰出金	9,752万円
・飲料水供給施設の管理・整備	6,362万円
・合併処理浄化槽補助金など環境衛生の向上	4,765万円
・母子保健・予防・各種健康診断など町民の健康増進	5,840万円
・いやしの里診療所経費（増改築など）	1,798万円
・し尿処理	1億813万円
・ごみ処理	1億4,127万円
◆労働費	3,403万円
・緊急雇用創出対策	3,403万円
◆農林水産業費	6億9,090万円
・農林業センターの運営費	3,707万円

事業別【特別会計】決算総括

特別会計	国民健康保険事業	歳入	10億3,689万円	△6.9%
		歳出	9億3,583万円	△4.7%
特別会計	老人保健	歳入	596万円	△95.6%
		歳出	596万円	△95.6%
事業特別会計	後期高齢者医療	歳入	9,875万円	2.0%
		歳出	9,871万円	2.0%
特別会計	介護保険事業	歳入	9億8,391万円	6.1%
		歳出	9億6,669万円	4.3%
特別会計	簡易水道事業	歳入	2億3,056万円	△6.4%
		歳出	2億2,454万円	△8.5%
特別会計	温泉事業	歳入	1,921万円	△26.8%
		歳出	1,911万円	△26.6%
事業特別会計	いやしの里診療所	歳入	3,785万円	△19.6%
		歳出	3,449万円	△26.7%

国で示す早期健全化基準を大きく下回る数値・財政状況は「健全段階」と評価

川根本町の財政健全性を診断

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、一昨年度から町の財政状況を指標に表して町民の皆さんに公表しています。

21年度決算で算定した各比率についてお知らせします。
●各項目の説明
【実質赤字比率】
一般会計など（一般会計、

●健全化判断比率

	川根本町	早期健全化基準	財政再建基準	政生準
実質赤字比率	— (赤字なし)	15.0%	20.0%	
連結実質赤字比率	— (赤字なし)	20.0%	40.0%	
実質公債費比率	12.1%	25.0%	35.0%	
将来負担比率	19.4%	350.0%		

●資金不足比率

会計別	川根本町	経営健全化基準
簡易水道事業	—(なし)	20.0%
温泉事業	—(なし)	

いやしの里診療所会計)の赤字の大きさを示すものです。収入から支出を差し引いた額を※1標準財政規模で割り算した数値です。

【連結実質赤字比率】

すべての会計（一般、国保、老保、後期高齢、介護、簡水、温泉、診療所）における町全体の赤字の大きさを示すものです。すべての会計の赤字と黒字を合算した額を標準財政規模で割り算した数値です。

【実質公債費比率】

1年間に町が地方債の返済

に負担した額の大きさを示すものです。返済額から普通交付税で国が負担してくれる額は控除されるため、実質的な持ち出し分が算出されず、年間の返済額から普通交付税での額を控除した額を標準財政規模で割った数値です。※過去3力年の平均数値を使用します。

【将来負担比率】

町が将来負担すべき額（現時点で支払いが約束されているもの）の大きさを示すものです。負担額から普通交付税で国が負担してくれる額、町の基金などを控除した額を標準財政規模で割り算した数値です。

【資金不足比率】

町で運営する公営企業（簡

易水道事業特別会計、温泉事業特別会計)の資金不足額の事業規模に対する割合を示すものです。
※1標準財政規模とは町が1年間に通常収入される町税や普通交付税などの一般財源。

診断の結果

平成21年度決算は、昨年度同様、国で示す早期健全化基準を大きく下回っています。これらの数値から、川根本町の財政状況は「健全段階」にあるといえます。今後、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町」を目指し、財政の健全運営に努めていきます。

総務課 ☎(56)2220